

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、国見土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 7 年 7 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	松尾 佳昭	西松浦郡有田町外尾町丙1214番地 7	令和 7 年 5 月 19 日 退任
〃	深浦 弘信	伊万里市立花町2300番地87	〃
〃	岳川 淳彦	西松浦郡有田町古木場甲1054番地	〃
〃	黒川 國廣	〃 〃 〃 1066番地	〃
〃	辻 政徳	〃 〃 南山丁577番地	〃
〃	岩永 俊隆	〃 〃 楠木原乙1620番地	〃
〃	岩永 秀雄	〃 〃 上本乙3143番地 2	〃
〃	古川 法秋	〃 〃 北ノ川内丙1595番地21	〃
〃	木寺 博好	〃 〃 下内野丙2524番地 1	〃
〃	松尾 義之	〃 〃 上内野丙2987番地 2	〃
〃	大屋 敏春	〃 〃 立部乙2175番地 2	〃
〃	川内 文昭	〃 〃 桑木原乙3020番地	〃
〃	石橋 和馬	〃 〃 下山谷乙495番地	〃
〃	佐藤 和利	〃 〃 上山谷乙1066番地	〃
〃	岩永 康則	伊万里市二里町八谷搦929番地	〃
〃	川棚 育夫	〃 〃 大里乙1205番地	〃
〃	力武 勝範	〃 〃 〃 1182番地 1	〃
〃	西山 哲	〃 山代町久原1137番地	〃
監事	樋渡 徹	西松浦郡有田町大木宿乙1398番地	〃

〃	山口 一	〃 〃 戸矢乙1493番地 2	〃
〃	吉永 勝重	伊万里市二里町中里甲4633番地	〃
理事	松尾 佳昭	西松浦郡有田町外尾町丙1214番 地 7	令和 7 年 5 月 20 日 就任
〃	深浦 弘信	伊万里市立花町2300番地87	〃
〃	岳川 淳彦	西松浦郡有田町古木場甲1054番 地	〃
〃	黒川 國廣	〃 〃 〃 1066番 地	〃
〃	岩永 嘉之	〃 〃 南山丁1094番地	〃
〃	岩永 俊隆	〃 〃 楠木原乙1620番 地	〃
〃	岩永 秀雄	〃 〃 上本乙3143番地 2	〃
〃	古川 法秋	〃 〃 北ノ川内丙1595 番地21	〃
〃	木寺 正徳	〃 〃 下内野丙2557番 地 1	〃
〃	金子 政彦	〃 〃 上内野丙3639番 地 1	〃
〃	大屋 敏春	〃 〃 立部乙2175番地 2	〃
〃	川内 文昭	〃 〃 桑木原乙3020番 地	〃
〃	石橋 和馬	〃 〃 下山谷乙495番 地	〃
〃	佐藤 和利	〃 〃 上山谷乙1066番 地	〃
〃	岩永 康則	伊万里市二里町八谷捌929番地	〃
〃	川棚 育夫	〃 〃 大里乙1205番地	〃
〃	田代 憲太郎	〃 〃 〃 951番地	〃
〃	西山 哲	〃 山代町久原1137番地	〃
監事	浦川 和彦	西松浦郡有田町下本乙2591番地 2	〃
〃	山口 一	〃 〃 戸矢乙1493番地 2	〃
〃	力武 勝範	伊万里市二里町大里乙1182番地 1	〃